

核融合の挑戦的な研究の支援の在り方に関する検討会の開催について

令和 5 年 6 月 9 日
研究開発局長決定

1. 趣旨

ウクライナ情勢によって、我が国の資源・エネルギーの安定的確保や供給源の多様化等が喫緊の課題となる一方、脱炭素の取組の加速化が求められている。こうした中、国内外においてエネルギーの破壊的イノベーションにつながり得る革新的な技術への関心が急速に高まっており、我が国としては、新たな国家戦略として「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」を策定したところ。

当該戦略においては「ゲームチェンジャーになりうる」「未来の可能性を拓く挑戦的な研究」の必要性が謳われていることから、核融合の未来の可能性を拓くイノベーションへの挑戦的な研究の支援の在り方の検討を開始する。

2. 検討事項

核融合の未来の可能性を拓くイノベーションへの挑戦的な研究の支援の在り方に関する検討

3. 検討会組織

別紙の核融合等に関する専門家の協力を得て検討を行う。

4. 設置期間

令和 5 年 6 月 9 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

5. その他

本検討会の庶務は、研究開発局研究開発戦略官付（核融合・原子力国際担当）において行う。

本検討会での検討結果について、核融合科学技術委員会から意見を聞く。